

世界インフラ戦略ファンド(為替ヘッジなし／資産成長型)  
愛称：インフラX

追加型投信／内外／株式

信託期間：2020年12月21日 から 2050年12月20日 まで 基準日：2025年11月28日  
決算日：毎年6月20日および12月20日（休業日の場合翌営業日） 回次コード：3437

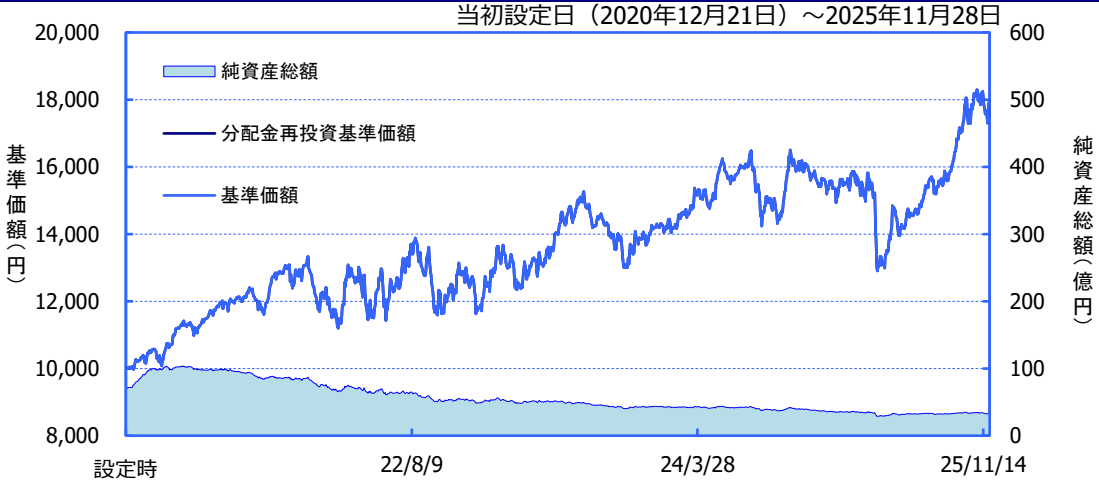
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2025年11月28日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 17,930 円 |
| 純資産総額 | 33億円     |

| 期間別騰落率 |         |
|--------|---------|
| 期間     | ファンド    |
| 1カ月間   | -2.0 %  |
| 3カ月間   | +15.1 % |
| 6カ月間   | +25.5 % |
| 1年間    | +14.9 % |
| 3年間    | +42.8 % |
| 5年間    | -----   |
| 年初来    | +15.1 % |
| 設定来    | +79.3 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)    | 分配金 |
|-------------|-----|
| 第1期 (21/06) | 0円  |
| 第2期 (21/12) | 0円  |
| 第3期 (22/06) | 0円  |
| 第4期 (22/12) | 0円  |
| 第5期 (23/06) | 0円  |
| 第6期 (23/12) | 0円  |
| 第7期 (24/06) | 0円  |
| 第8期 (24/12) | 0円  |
| 第9期 (25/06) | 0円  |

分配金合計額 設定来：0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入ファンド                   |                                         | 合計99.1% |
|--------------------------|-----------------------------------------|---------|
| 運用会社名                    | ファンド名                                   | 比率      |
| アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン | アリアンツ・NFJ・インフラストラクチャー・インカム・ストラテジー(クラスB) | 99.1%   |
| 大和アセットマネジメント             | ダイワ・マネースtock・マザーファンド                    | 0.0%    |

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント  
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※アリアンツ・グローバル・インベスターズが提供するデータ等を基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

| 国・地域別構成 |  | 合計98.2% |
|---------|--|---------|
| 国・地域名   |  | 比率      |
| 米国      |  | 51.3%   |
| 中国      |  | 28.1%   |
| 台湾      |  | 7.2%    |
| オランダ    |  | 5.4%    |
| 日本      |  | 5.1%    |
| 韓国      |  | 1.1%    |

| 規模別構成                       |    | 合計98.2% |
|-----------------------------|----|---------|
|                             | 規模 | 比率      |
| 大型株                         |    | 85.4%   |
| 中型株                         |    | 11.8%   |
| 小型株                         |    | 1.0%    |
| 大型株: 時価総額100億米ドル以上          |    |         |
| 中型株: 時価総額100億米ドル未満、50億米ドル以上 |    |         |
| 小型株: 時価総額50億米ドル未満           |    |         |

※比率は、株式ポートフォリオ(現金含む)に対するものです。  
 ※上記データは、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日のデータに基づきます。  
 ※上記データは、四捨五入の関係で合計の数値と一致しない場合があります。  
 ※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

## 【投資環境】

グローバル株式は月間でほぼ横ばいでした。月中旬にかけて、積極的なAI（人工知能）投資に対する警戒感や、米利下げ期待の後退を背景に下落しました。しかし月下旬には、FRB（米国連邦準備制度理事会）高官の発言から米利下げ期待が再び高まったことなどを背景に反発し、月初からの下落をほぼ埋める展開となりました。

為替市場は、米ドルは対円で上昇しました。米ドルは、経済成長重視の高市政権において大型補正予算による財政悪化への懸念が強まり、円安が進行しました。月下旬には、米国の利下げ観測と日本の利上げ観測が高まり、対円での上昇幅を縮小しました。

## 【ファンドの運用状況】

### ＜運用状況＞

当月は、円安の進行がプラス要因となりましたが、保有株式の下落がマイナス要因となり、基準価額は下落しました。

当月は、新世代インフラ関連銘柄のアルファベットは、傘下のグーグルが発表した最新のAIモデルが高く評価されたことや、同社のAIチップを外部へ販売する報道も好感されたため、株価は上昇しました。

一方、新世代インフラ関連銘柄のオンライン小売業のアリババグループ・ホールディングは、2025年7-9月期決算がフード・デリバリー事業の競争激化によりコストが増加し、前年同期比で減益となったことが嫌気され、株価は下落しました。

### ＜運用経過＞

当月は、伝統的インフラ関連銘柄のタレン・エナジーを新規に組み入れました。同社は、データ・センターを含む必要不可欠な施設へ電力を供給する発電所の保有・運営をしています。

## 【今後の見通し・運用方針】

### ＜市場見通し＞

足元の株式市場は、12月に米利下げが行われるか注目しており、FRBは景気の減速とインフレの低下傾向を背景に緩やかな姿勢を維持すると考えています。金利の低下はインフラ投資を後押しする傾向があり、インフラ関連銘柄は恩恵を受けると考えています。

新世代インフラおよび伝統的インフラは、デジタル技術の進展、クリーンエネルギーへの移行、グローバルな需要の変化によって大きな変革期を迎える中、テクノロジーによる変化が加速し、社会の成長を支える中心的な役割となっています。また、AIや再生可能エネルギー、オートメーション化、デジタル通信を支える設備などへの投資が拡大すると考えています。

さらに、世界的に官民でみられるインフラ投資を追い風に、当戦略はその恩恵を享受できると期待しています。各国政府では、老朽化したインフラを修復し、新しい技術を活用したインフラ計画へ、多額の資金を投じています。米国は1.2兆ドルのインフラ投資法を推進、欧州は「グローバル・ゲートウェイ」構想を展開、中国は「一帯一路」構想を継続しています。また、多くの新興国においてもエネルギー、物流、通信分野への投資が加速しています。

運用チームは、インフラ関連銘柄が従来のディフェンシブな資産から、戦略的な成長エンジンへ進化していると考えています。

### ＜今後の運用方針＞

当戦略は、技術革新や構造変化を支える伝統的インフラおよび新世代インフラ関連企業へ投資を行う、グローバル株式運用戦略です。バリュエーションと長期的な成長の両立を目指し、従来型のパイプラインや電力会社だけでなく、AIや電化を支えるデータセンターや半導体など新世代インフラにも幅広く投資します。この分散されたポートフォリオにより、世界的なメガトレンドに乗りつつ、バリュエーションの規律維持とドローダウンをコントロールした運用を目指します。

運用チームでは、これらのトレンドを踏まえて、AIや、中国企業の存在感の高まり、高品質なファンダメンタルズを有する企業に着目し、ポートフォリオを構築します

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・世界のインフラ関連企業の株式等に投資し、安定したインカムゲインの確保と信託財産の着実な成長によるトータルリターンをの最大化をめざします。

### ファンドの特色

- ・世界の伝統的インフラ関連企業および新世代インフラ関連企業の株式等に投資します。
- ・毎年 6 月 20 日および 12 月 20 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク・信用リスク<br>株価の変動    | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。<br>発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。<br>新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。 |
| 価格変動リスク・信用リスク<br>リートの価格変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。                                                                                                                                            |
| 為替変動リスク                   | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。                                                                   |
| カントリー・リスク                 | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。<br>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。                                                                                                           |
| その他                       | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                           |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する投資信託証券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考えられる場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することがあります。

## 投資者が直接的に負担する費用

|               | 料 率 等                                   | 費 用 の 内 容                                  |
|---------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------|
| 購 入 時 手 数 料   | 販売会社が別に定める率<br>(上限) <u>2.2%(税抜2.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引<br>執行等の対価です。 |
| 信 託 財 産 留 保 額 | ありません。                                  | —                                          |

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                                  | 料 率 等                                                     | 費 用 の 内 容                                                                         |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 運 用 管 理 費 用<br>(信 託 報 酬)         | 年率1.0175%<br>(税抜0.925%)                                   | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して<br>左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上<br>され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配 分<br>(税抜)<br>(注 1)             | 委託会社                                                      | 年率0.3%                                                                            |
|                                  | 販売会社                                                      | 年率0.6%                                                                            |
|                                  | 受託会社                                                      | 年率0.025%                                                                          |
| 投資対象とする<br>投資信託証券<br>(目論見書作成時点)  | 年率0.66%程度<br><br>(最低報酬額が定められているため、純資産総額によっては、上回る場合があります。) | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。                                                            |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用<br>(目論見書作成時点) | <u>年率1.6775%(税込)程度</u> (純資産総額によっては、上回る場合があります。)           |                                                                                   |
| そ の 他 の 費 用・<br>手 数 料            | (注 2)                                                     | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプ<br>ション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等<br>を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産  
投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

|                        |                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                             |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                                    |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                                                                                         |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                      |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                                    |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                           |
| 申込受付中止日                | ① ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはダブリンの銀行の休業日<br>② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日<br>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。                                                                                                       |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                      |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。                                                                                                                                                                                         |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。                                                                                                                              |
| 繰上償還                   | ◎ 主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。<br>◎ 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配                   | 年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。<br>なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                             |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。        |

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

世界インフラ戦略ファンド（為替ヘッジなし／資産成長型）（愛称：インフラX）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）             |          | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                            |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社愛媛銀行                                   | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第6号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社北九州銀行                                  | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第117号 | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社もみじ銀行                                  | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第12号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社山口銀行                                   | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第6号    | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社SBI証券                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| OKB証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第191号  | ○       |                         |                         |                            |
| 松井証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| マネックス証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| moomoo証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| 楽天証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| ワイエム証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号    | ○       |                         |                         |                            |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。